

大学分野における K P I 及び工程表について

平成27年9月11日

文部科学省

目 次

はじめに

- 国立大学法人化以降の流れ 1
- 国立大学経営力戦略 2

大学分野における検討項目

- 大学間の連携や学部等の再編・統合の促進 3
- 民間資金獲得のインセンティブ 4
- 民間との共同研究 5
- 寄附金の拡大 6
- 人材の流動化 7
- 大学改革と競争的研究費の一体的推進 8

国立大学法人化以降の流れ

《国立大学法人化の意義》

- ・ 自律的・自主的な環境の下での国立大学活性化
- ・ 優れた教育や特色ある研究に向けてより積極的な取組を推進
- ・ より個性豊かな魅力ある国立大学を実現

《国立大学を取り巻く環境の変化》

- ・ グローバル化
- ・ 少子高齢化の進展
- ・ 新興国の台頭などによる競争激化

第2期中期目標期間

(平成22～27年度)

法人化の長所を生かした改革を本格化

第1期中期目標期間

(平成16～21年度)

新たな法人制度の「始動期」

国立大学法人スタート

平成16年度
(2004年4月)

平成22年度
(2010年4月)

平成25年度
(2013年4月)

平成28年度
(2016年4月)

第3期中期目標期間

(平成28年度～)

持続的な“競争力”を持ち、
高い付加価値を生み出す
国立大学へ

改革加速期間

グローバル化、イノベーション創出、人事・給与システムの弾力化 など

今後の国立大学の機能強化に向けての考え方
(平成25年6月)

ミッションの再定義

国立大学改革プラン
(平成25年11月)

自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築

国立大学経営力戦略

「社会変革のエンジン」として知の創出機能を最大化

国立大学経営力戦略（平成27年6月）

1. 基本的考え方

- 我が国社会の活力や持続性を確かなものとする上で、新たな価値を生み出す礎となる知の創出とそれを支える人材育成を担う国立大学の役割への期待は大いに高まっており、「**社会変革のエンジン**」として「**知の創出機能**」を**最大化**していくことが必要。
- 国立大学は、法人化のメリットをこれまで以上に生かし、新たな経済社会を展望した大胆な発想の転換の下、新領域・融合分野など新たな研究領域の開拓、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新しい時代の産業を担う人材育成、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決などを図りつつ、**学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織へ自ら転換**。
- 各国立大学は、
 - ・ 既存の枠組みや手法等にとらわれない大胆な発想で、**学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮**し、組織全体をリードする将来ビジョンに基づく**自己改革・新陳代謝を实行**
 - ・ 確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提とした**経営的視点で大学運営を行うこと**で**経営力を強化**。
- 大学共同利用機関法人は、大学の枠を越えた分野のナショナルセンターとして、**研究者コミュニティ全体、大学の機能強化及び社会への貢献を最大化させる役割を果たす**ため、経営力を強化。
- 文部科学省は、**基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の水準を確保**しつつ、**自己改革に取り組む大学等にメリハリある重点支援**を実施するとともに、**必要な規制緩和**を行う。

2. 具体的内容

(1) 大学等の将来ビジョンに基づく機能強化の推進

各大学等の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設

(2) 自己改革・新陳代謝の推進

- ・ 機能強化のための組織再編、大学間・専門分野間での連携・連合
- ・ 「学長の裁量による経費（仮称）」によるマネジメント改革
- ・ 意欲と能力のある教員が高いパフォーマンスを発揮する環境の整備
- ・ 経営を担う人材、経営を支える人材の育成確保

(3) 財務基盤の強化

収益を伴う事業の明確化、寄附金収入の拡大、民間との共同研究等の拡大

(4) 未来の産業・社会を支えるフロンティア形成

- 「特定研究大学（仮称）」
- 「卓越大学院（仮称）」
- 「卓越研究員（仮称）」の創設

また、これらの大学改革を後押しするため、研究成果の持続的創出のための競争的研究費改革もあわせて実施。

大学間の連携や学部等の再編・統合の促進

各国立大学においては、これまでも教育課程の共同実施や、大学間・分野間のコンソーシアムの形成などを進めてきた。今後も、そのよい取組を他大学に展開するなど組織の再編や連合を進め、強み・特色・社会的役割を踏まえた速やかな組織改革を促進する必要がある。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
（各項目の工程） 検討項目	国立大学法人運営費交付金等の重点配分による大学間の連携や学部等の再編・統合の促進						
時間軸	<p>各国立大学において、国立大学法人運営費交付金の重点支援による取組の構想（大学間の連携や学部等の再編・統合を含む）を提案</p>	<p>有識者の意見を踏まえ、重点支援の対象とする取組構想を選定し、予算配分</p>	<p>年度ごとに取組構想の進捗の状況を確認するとともに、あらかじめ設定した評価指標等を用いて、その向上の度合いに応じて段階的な評価を実施し、予算配分における重点支援に反映</p>				<p>各国立大学において、大学の状況に応じた取組構想の追加・変更</p>
KPI	<p>○第3期中期目標期間の前半3年間(平成28年度～平成30年度)において、学部・学科の改組を行った国立大学の割合:第2期の前半3年間(平成22年度～平成24年度)において、学部・学科の改組を行った国立大学の割合の2倍 ※第2期中期目標期間の前半3年間において、学部・学科の改組を行った大学の数:19大学(22%)</p> <p>○第3期中期目標期間において、大学間の連携を含む改革構想を提案した大学のうち、当該構想を実現させた大学の割合:90%</p>						

民間資金獲得のインセンティブ

各国立大学においては、寄附金獲得や、民間との共同研究を進めてきた。今後は、税制改正要望の実現や、大学における体制の整備を図りつつ、民間資金の獲得を増加させていく必要がある。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
検討項目 (各項目の工程等)	民間資金の獲得割合の上昇を一つの指標として、国立大学法人運営費交付金を重点配分するインセンティブ導入					
時間軸	<p>本項目については、個人寄附に係る所得控除と税額控除の選択制の導入等、国立大学の経営力強化に必要な規制緩和策が実現するとともに、各大学において、寄附の獲得や「提案型」共同研究の促進に必要な体制整備が進むこと、競争的研究費や民間との共同研究における間接経費の措置が進むことが、効果発現の前提となる。</p> <p>各大学において、取組構想の成果を検証する評価指標(KPI)を設定。民間資金の獲得割合の上昇についても、一つの指標とする。</p> <p>年度ごとに取組構想の進捗の状況を確認するとともに、あらかじめ設定した評価指標等を用いて、その向上の度合いに応じて段階的な評価を実施し、予算配分における重点支援に反映</p> <p>民間資金の獲得割合の上昇等を指標とし、それらの実績が高い大学の更なる努力を支援するための方策について検討</p>					
KPI	○大学等における民間企業との共同研究実施件数(2013年度17,881件)又は金額(2013年度39,023百万円)を2割増					

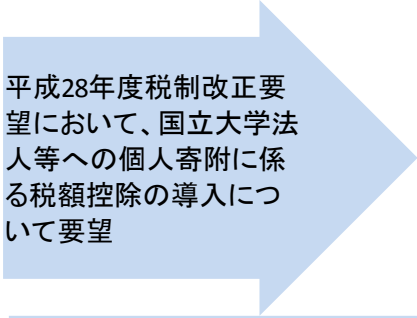
民間との共同研究

各国立大学においては、民間との共同研究を進めてきた。今後は、積極的な情報発信や、知的財産の取扱い等、共同研究等の在り方について戦略的に進めていく必要がある。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
検討項目 (各項目の工程等)	大学について民間との共同研究など財源の多様化					
時間軸	各国立大学において、国立大学経営力戦略(平成27年6月)に基づき、可能な限り、民間との共同研究・受託研究に関する中期目標期間中の目標を設定	各国立大学における、研究者、URA、知財取得・活用及び設備利用の支援スタッフなどにより産学連携を総合的に企画推進する「マネジメントチーム」の整備				
	平成28年度概算要求において、産学共同研究により大学への民間資金の導入を加速するシステム構築を支援するための経費を要求					
	大学自身が、産学官連携を推進する上で生じ得るリスク要因のマネジメントを研究経営上の重要な課題として捉え、適切に対応するための方策等について検討	共同研究締結時の「不実施補償」や「秘密保持」など知的財産の取扱いにより、民間との共同研究等が制約されないように、各国立大学において、学内全体で共同研究等の在り方について戦略を策定				
	余裕金の運用範囲の拡大や、収益を伴う事業の可能な範囲の明確化等について検討					
K P I	○大学等における民間企業との共同研究実施件数(2013年度17,881件)又は金額(2013年度39,023百万円)を2割増					

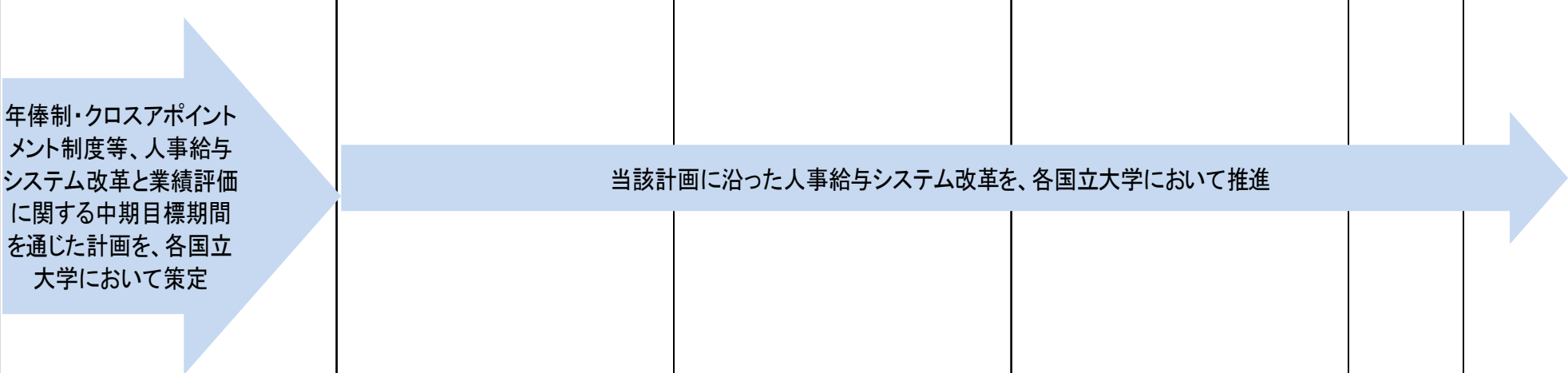
寄附金の拡大

各国立大学における寄附金獲得の推進の取組を支援するため、寄附促進策を検討する必要がある。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
検討項目 (各項目の工程等)	国立大学法人に対する個人からの寄附金について、国立大学法人運営費交付金等の効率化・重点化と併せて、所得控除と税額控除の選択制導入検討					
時間軸	<p>平成28年度税制改正要望において、国立大学法人等への個人寄附に係る税額控除の導入について要望</p> 					
KPI	○現在、平成28年度税制改正要望を提出しているところであり、制度の導入が実現した段階でKPIを設定することとしたい。					

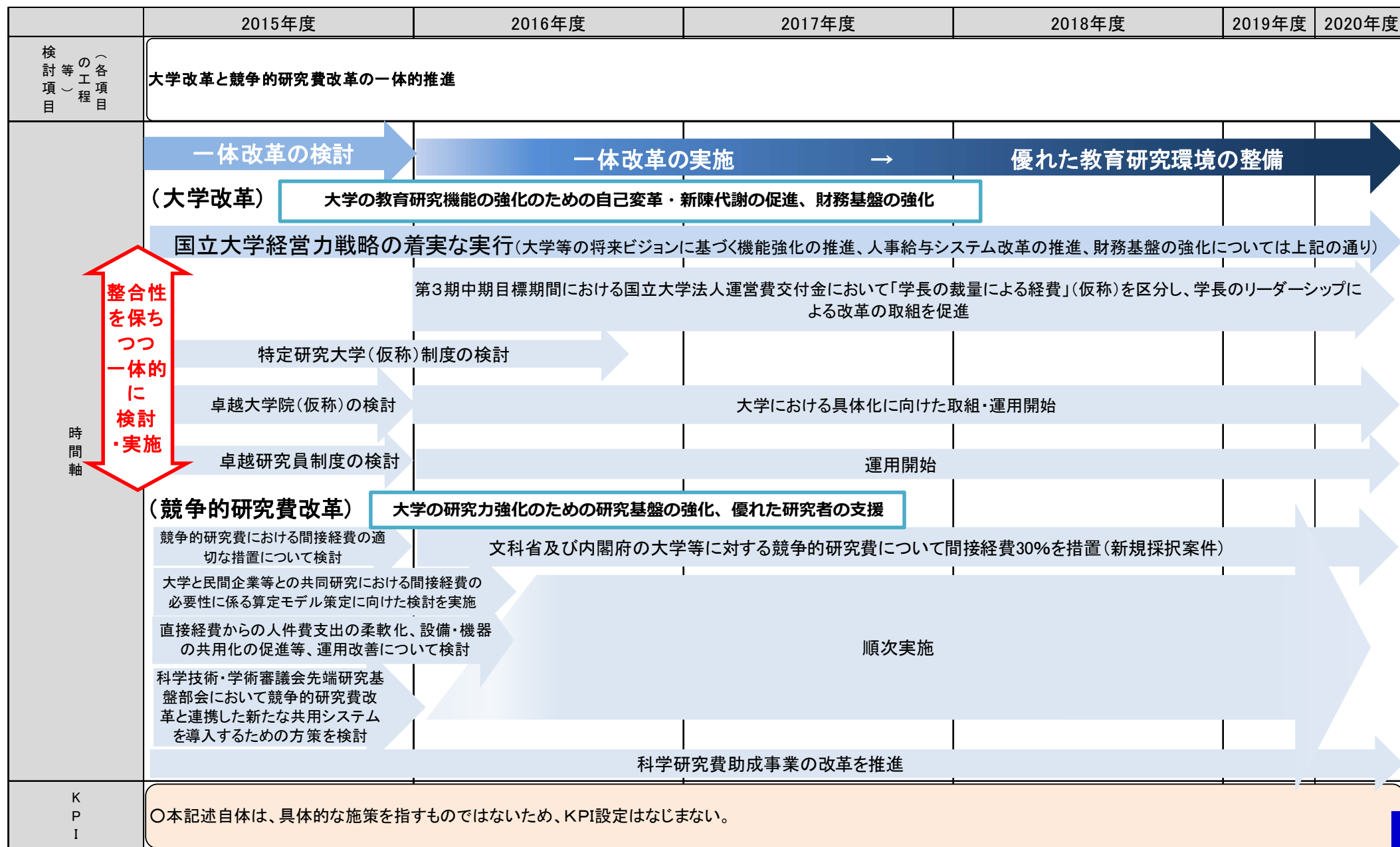
人材の流動化

各国立大学において、教育研究業績や能力に応じ、処遇の向上や教育研究環境の保証が一層なされるよう、メリハリある給与体系への転換と業績評価の充実を進めるとともに、若手が活躍できる安定性ある環境を整備する必要がある。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
検討等 の工程 項目	クロスアポイントメント制度を通じた有能な人材の流動化					
時間軸	 <p>年俸制・クロスアポイントメント制度等、人事給与システム改革と業績評価に関する中期目標期間を通じた計画を、各国立大学において策定</p>	当該計画に沿った人事給与システム改革を、各国立大学において推進				
KPI	<p>○組織の新陳代謝に基づく本務教員におけるシニアから若手(40歳未満)への転換: 2021年において、若手(40歳未満)の本務教員数を2015年比600名増 ※国立大学の本務教員における若手(40歳未満)の数は2010年→2013年で約600名減少</p>					

大学改革と競争的研究費の一体的推進

国立大学が、公的資金に加え、民間との共同研究や寄付金等社会全体から支援を受けて持続的な競争力を有していけるよう、研究成果の持続的創出のための競争的研究費改革と一体的に大胆な国立大学改革を進める必要がある。



↑
整合性を保ちつつ
一体的に検討・実施